

添付資料 5－3－10 開業準備支援業務に係る要求水準

1. 開業準備支援業務に係る要求水準

(1) 業務提供対象

- ①開業に向けたリハーサル等業務は、国立劇場で行われる業務を対象とする。
- ②国立能楽堂の業務開始に向けては、事前に振興会より引継ぎを受けて円滑に業務を実施できることにする。

(2) 開業に向けたリハーサル等業務

- ①研修・リハーサル及びマニュアル・帳票書類作成の実施

a. 業務期間

令和 11 年 4 月 1 日の国立劇場の維持管理・運営業務開始日から令和 11 年 10 月 1 日の国立劇場の開業までの期間に業務を行うこと。

b. 業務内容

(a) 研修・リハーサル

- ア. 業務実施にあたり、適切な実施体制を計画・立案し、遅滞なく業務を行うこと。
- イ. 円滑に業務を実施できるよう、業務実施に必要な人員を配置するとともに、運営リハーサル等を実施し、国立劇場の開業に向けた準備に万全を期すこと。
- ウ. 本件業務を担当する業務従事者が円滑にかつ適切に業務を行うことができるよう、各種研修（接遇、救命救急、ダイバーシティ等）、運営の管理動線の確認、防災訓練等実施すること。

(b) マニュアルや帳票書類の作成

本件業務の実施にあたって必要なマニュアルや帳票書類等の作成を行うこと。

c. 支払に関する考え方

当該業務については、開業後の維持管理・運営費で見積もること。

- ②広報・ブランディング活動

a. 業務期間

令和 10 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの期間に業務を行うこと。

b. 業務提供日

休館日及び 1 月 2 日を除く日を業務提供日（週休 2 日制）とし、10 時から 18 時までの間に業務を行うこと。なお、前掲以外の時間帯において業務を行う場合は、振興会と協議すること。

c. 業務従事者の要件及び配置

本件業務の実施にあたっては、類似事業の広報・ブランディング活動の経験があり、以下の業務内容について、振興会に適切なアドバイス及びサポートを行うことができる者を 1 名以上配置すること。

d. 業務内容

- (a) 事業者は、振興会が実施する広報・ブランディング活動に対して、振興会に協力し、効果的な広報・ブランディング活動を実現するためのアドバイス及び企画・実施補助を行うこと。
- (b) 事業者は、時代のニーズに合わせた広報・ブランディングの戦略及び計画の作成を行い、国立劇場の魅力やブランド価値の向上に努める。
- (c) 事業者は、国立劇場の P R （ウェブサイト・各種 S N S 、誘導広告、検索連動型広告等）及び広報ツールの計画を作成する。広報ツールは、幅広い年齢層に使いやすく見やすい機能・構成とするなど、マルチデバイスへの対応をはじめ、ユーザビリティや

アクセシビリティに設計時及び運用時にも配慮する。なお、事業者が検討したPR及び広報ツールの計画の実施については主に振興会が行うが、事業者は、作成した計画が円滑に実施され、かつ、効果的なPR及び広報ツールが実現するように、適切なアドバイス及び企画・実施補助を行う。以下に広報活動の例を示す。

(例)

- ア. オンライン情報発信ツールの活用及びPR（ウェブサイト・各種SNS、誘導広告、検索連動型広告等）
 - イ. 施設案内リーフレットの作成・配布
 - ウ. 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の媒体を活用したPR
- (d) 事業者は、国立劇場の開業に向けた期待感醸成を図るためのイベントの開催を計画する。なお、事業者が検討したイベント計画の実施については主に振興会が行うが、事業者は、作成した計画が円滑に実施され、かつ、効果的なイベント開催が実現するよう適切なアドバイス及び企画・実施補助を行う。以下にイベントの例を示す。
- (例)
- ア. プレイイベント：開業までのカウントダウンイベント、愛称の募集等
 - イ. 開業記念事業：関係者を対象とした公式開館記念セレモニー、関係者やプレス向け内覧会、一般利用者を対象とした開業記念イベント・展示 等